

# 「丸玉木材森づくり基金」を活用して森林を整備しています

愛林のまちなりの豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や未立木地対策を図るため、平成20年度に丸玉木材株式会社より受けた寄附を原資として「丸玉木材森づくり基金」を設置しました。本基金は、町単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る推進事業」(後述)の財源の一部として運用し、造林や森林の手入れを進めています。

《令和2年度及び累計の実績は以下のとおりです》

事業種	令和2年度		累計(平成20年度～令和2年度)	
	面積(ha)	助成金額(千円)	面積(ha)	助成金額(千円)
造林事業	111.71	3,084	1,325.91	81,852
保育	下刈	257.57	3,563.87	42,262
	除伐	27.10	793.51	13,021
	間伐	0.40	231.60	5,626
野ねずみ駆除	853.85	854	10,329.96	10,329
林地流動化	0	0	96.82	968
合計	1,250.63	7,802	16,341.67	154,058
基金充当額		2,802		45,681

※造林事業は雪害等における被害木の整理を含みます。

## 「愛林のまち緑資源を守る推進事業」助成内容

- 造林事業  
町内の標準造林事業費の97% (森林病虫害の被害による再造林の場合は98%) を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合はその額とする。  
※ 地ごしらえ (伐採跡地の整地)、苗木の植え付け
- 下刈 (1回刈) 全刈～8,000円/ha、(2回刈) 全刈～24,000円/ha  
※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業
- つる切り・除伐 ～18,000円/ha  
※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 初回間伐 ～25,000円/ha  
※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 野ねずみ駆除 ～1,000円/ha  
※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布
- 林地流動化対策事業  
造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として10,000円/haを上限に標準地価相当額を交付する。



問い合わせ先 産業振興課林政係 18 番窓口 ☎ 77-8386

## 北海道心身障がい者 総合相談所の巡回相談

令和3年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、**11月26日(金)**までに役場の福祉係までご連絡ください。

### 相談対象者

- 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
- その他、専門的判定を必要とする方

### 開催日

令和4年1月18日(火)・19日(水)

### 開催場所

北見市総合福祉会館  
(北見市寿町3丁目4-1)

### ※今年度の巡回相談はこれで終了です。

### 問い合わせ先

福祉係6番窓口  
☎ 77-8381

## エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。ドライバーの皆さんは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。

■日没から夜間、早朝は注意。  
■エゾシカの目は、ヘッドライトを反射して光ります。夜間に光るものを見たら、まず減速してください。

■エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。

■エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

■森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して走行してください。

### 問い合わせ先

産業振興課林政係18番窓口  
☎ 77-8386

## ヒグマに対する注意の徹底について

令和3年8月7日に町内において発生したヒグマによる人身事故について、当該事故の検証を経て、北海道環境生活部自然環境課より人身事故発生状況が公表され、事故の発生要因は、『ヒグマが「エゾシカ用くりわな」に錯誤捕獲(捕獲する予定のない動物が誤って「わな」にかかること)により動けない状況となっていたところに、被害を受けた方々が気づかずに接近し、ヒグマがたまたま動いた弾みに「わな」が外れ、防衛的に攻撃したものである』と報告されました。防衛的行動であったため、今後当該ヒグマが人間を積極的に襲撃する可能性は低いと考察されています。

「エゾシカ用くりわな」は「わな」設置に係る免許取得者が、エゾシカによる農作物への被害を抑制することを目的に設置するもので、基本的にはエゾシカ以外の野生動物が「わな」にかからないような構造となっています。

このようなことから、町は今回の事故は稀なケースであったと判断するものの、記録が残る昭和37年以降、初めて町内で発生したヒグマによる人身事故として、重く受け止め、事故の再発防止に努める方針です。

町民の皆様におかれましては、ヒグマとの遭遇に対して、日頃より一層ご注意頂き、事故が二度と起こらないよう、ご理解とご協力くださる様よろしく願いいたします。

### 《クマに出遭わないために》

- クマの出没情報に注意し、出没地域(クマ出没注意の看板など)には近づかない。
- 必ず2人以上で行動し、1人で山に入らない。
- 食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- 明け方や夕方はクマの活動が活発な時間なので注意する。
- クマの足跡やふんなどを見つけた場合はその先に進まず、引き返す。
- 鈴や笛、ラジオなどを身に付け、音を出しながら行動する。
- 野生動物捕獲用の「わな」には絶対近づかないこと。  
※「わな」周辺には、わな設置の警告標示がされています。

### 《クマに出遭ってしまったら》

- 後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- 子グマを見ても近づかない(近くに必ず親グマがいます)。

### 問い合わせ先

産業振興課林政係 18 番窓口  
☎ 77-8386